

愛知県の外国人県民の状況について

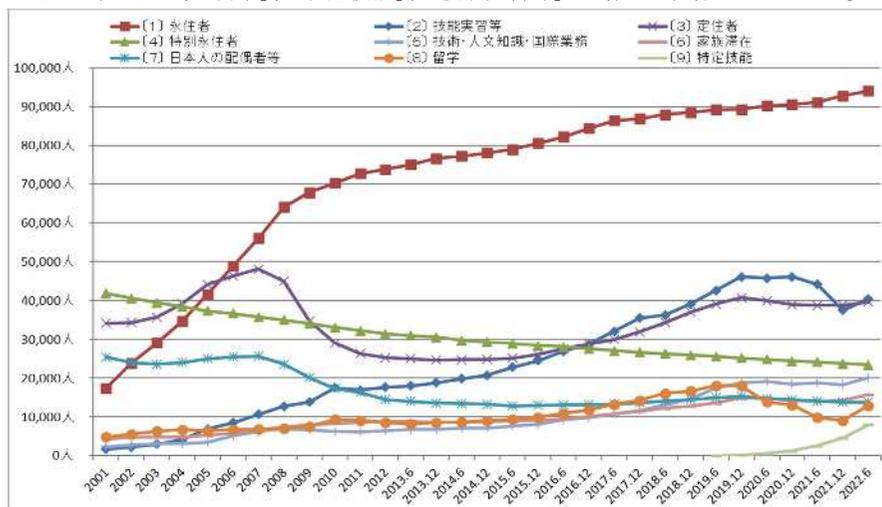
1 外国人県民の数

- 愛知県の外国人県民数は、2020年以降、新型コロナウイルス感染症の影響で減少していたが、2022年6月末現在で増加に転じ、東京都に次いで全国第2位の280,912人となっており、県総人口に占める割合は、約3.7%となっている。
- 国籍別にみると、ブラジル国籍の外国人県民が60,014人と最も多く、全国の約29%のブラジル人が本県に居住している。近年ではベトナム、フィリピン、ネパールなど、アジア圏の割合が増加している。



2 外国人県民の在留資格

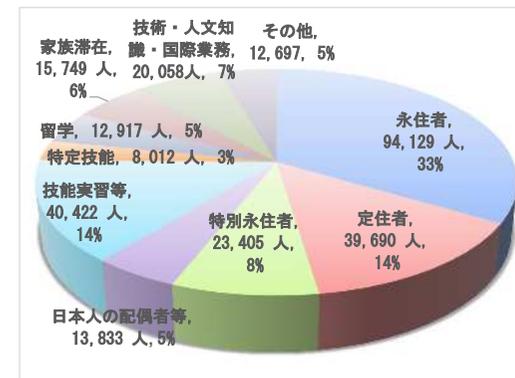
- 在留資格別の推移を見ると、永住権と言われる「永住者」の在留資格を持つ外国人が増え続けている。
- 2022年6月は、「留学」、「特定技能」、「技能実習等」の増加が顕著となっている。



- 在留資格を人数で見ると、「永住者」が最も多く、以下、「定住者」、「特別永住者」、「日本人の配偶者」といった「身分に基づく在留資格」が全体の60.8%を占めており、長期にわたり就労・居住する外国人県民が多い状況にある。

◇在留資格別外国人県民数とその割合(2022年6月末現在)

| 在留資格 | 人数 | 割合 |
|----------------|---------|-------|
| 永住者 | 94,129人 | 33.5% |
| 定住者 | 39,690人 | 14.1% |
| 特別永住者 | 23,405人 | 8.3% |
| 日本人の配偶者等 | 13,833人 | 4.9% |
| 技能実習等(特定活動を含む) | 40,422人 | 14.4% |
| 特定技能 | 8,012人 | 2.9% |
| 技術・人文知識・国際業務 | 20,058人 | 7.1% |
| 家族滞在 | 15,749人 | 5.6% |
| 留学 | 12,917人 | 4.6% |
| その他 | 12,697人 | 4.5% |



永住者：永住許可を受けた者
 定住者：特別な事情を考慮し一定の在留期間の居住許可を受けた者（日系3世、定住者の配偶者等）
 特別永住者：第二次世界大戦の以前から日本に居住して日本国民として暮らしていた韓国・朝鮮人、台湾人とその子孫
 その他：永住者の配偶者等、技能等の在留資格

3 日本語指導が必要な外国人児童生徒

- また、本県の「日本語指導が必要な外国人児童生徒」の数は、第2位の神奈川県を大きく引き離して全国最多となっている。

◇日本語指導が必要な外国人児童生徒数：上位5都府県（2021年5月1日現在）

| 都道府県 | 小学校 | 中学校 | 高等学校等※ | 合計 |
|--------|---------|---------|--------|---------|
| 1 愛知県 | 7,169人 | 2,826人 | 754人 | 10,749人 |
| 2 神奈川県 | 3,558人 | 1,066人 | 637人 | 5,261人 |
| 3 東京都 | 2,582人 | 947人 | 254人 | 3,783人 |
| 4 静岡県 | 2,053人 | 797人 | 786人 | 3,639人 |
| 5 大阪府 | 1,749人 | 958人 | 460人 | 3,167人 |
| 全国 | 31,191人 | 11,283人 | 5,153人 | 47,627人 |

出典：文部科学省「日本語指導が必要な児童生徒の受入れ状況等に関する調査（隔年実施）」

- ⇒ 新型コロナウイルス感染症による影響はあるものの、中長期的に見れば、本県に就労・居住する外国人県民は、今後も増加することが見込まれる。

第4次あいち多文化共生推進プラン（2022年12月21日策定）の概要

■ プラン策定の趣旨 ■

在留資格「特定技能」の創設等の制度改正により、今後も外国人県民の増加が見込まれ、人口減少・少子高齢化が進む社会において、外国人県民が地域社会を支える担い手になることが期待されます。こうした社会の変化に対応し、多文化共生施策の一層の推進を図るため、第4次あいち多文化共生推進プランを策定しました。

■ 位置付け ■

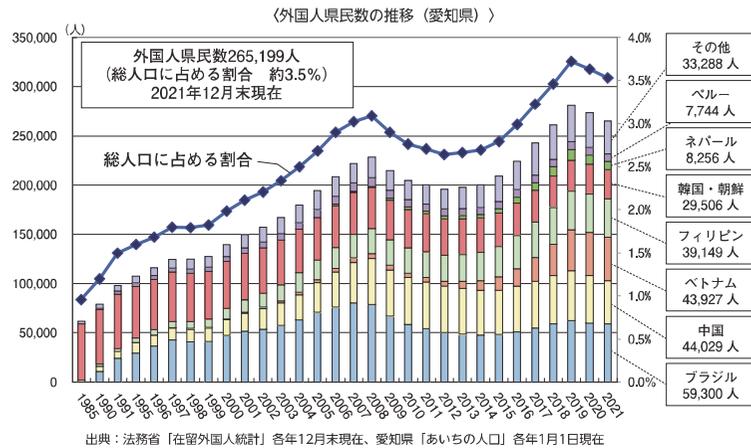
本プランは、愛知県が2020年11月に策定した「あいちビジョン2030」の政策の方向性に沿って、本県の多文化共生施策についての方針や考え方を明確にした個別計画です。

■ 計画期間 ■

本プランの計画期間は、2023年度から2027年度までの5年間とします。

■ 外国人県民数の推移 ■

本県の外国人県民数は、2021年12月末現在、東京都に次いで全国第2位の265,199人で、県の総人口に占める割合は約3.5%となっています。国籍別では、ブラジルが59,300人と最も多い状況が続いていますが、近年では、ベトナム、フィリピン等、アジア圏の割合が増加しています。



■ プランの内容 ■

《基本目標》

多文化共生社会の形成による豊かで活力ある地域づくり

多文化共生社会の形成の推進により、国籍や民族などのちがいかかわらず、すべての県民の人権が尊重され、県民一人ひとりが地域社会の担い手として、個人の能力を十分発揮しながら、地域社会の様々な活動に主体的に参加し活躍できる環境づくりが進みます。そして、幅広い分野で多数の優れた人材の活躍が期待され、地域への定着に取り組むことが地域活力の源となります。

※本プランにおける多文化共生社会の定義

国籍や民族などのちがいかかわらず、すべての県民が互いの文化的背景や考え方を理解し、ともに安心して暮らし活躍できる地域社会

《施策体系》

基本目標を実現するために、次の4つの施策体系を柱として、多文化共生推進施策を展開します。

I コミュニケーション支援

言葉の壁を越えて、誰もが安全・安心に暮らし、ともに活躍できるよう、日本語教育を推進します。また、外国人県民が必要な情報を得られるよう、やさしい日本語を含めた多言語対応を推進します。

II 生活支援

相談体制の整備やライフサイクルに応じた継続的な支援等、生活全般にわたる支援の充実を図ります。また、防災や医療等、生活へのリスクに対応する体制を整備します。

III 意識啓発と社会参画支援

外国人県民と日本人県民が互いの文化的背景や生活習慣を理解し、偏見や差別を解消するために、教育の充実、啓発活動、相談体制の整備等に取り組みます。また、外国人県民が地域社会の一員として主体的に参加できる環境を整備します。

IV 地域活性化の推進やグローバル化への対応

外国人県民の視点や多様性を活かして、外国人県民と日本人県民が連携・協働し、地域の活性化とグローバル化を進めます。

《施策体系》

| 大項目 | 中項目 | 小項目 | |
|---------------|---|---|--|
| I コミュニケーション支援 | 1. 日本語教育の推進 | ◎①行政主体の地域日本語教育推進体制の整備 | |
| | | ◎②地域日本語教育を担う人材の育成 | |
| | | ③ライフサイクルに応じた日本語教育の推進 ・多文化子育てサロンの設置促進(乳幼児期) ・母語教育の推進(乳幼児期) ・日本語学習支援基金による助成(子ども期) ・初期日本語教育の促進(青年期、成人期等) ・多文化共生日本語スピーチコンテストの開催(年代共通)等 | |
| | | ④学校教育における日本語教育の充実 | |
| | | ⑤日本語教育におけるICTの活用促進 | |
| | 2. 行政・生活情報の多言語化 | ◎①ICTを活用した多言語対応の推進 ②やさしい日本語の普及 | |
| II 生活支援 | 1. 相談体制の整備 | ①多言語相談支援体制の充実 | |
| | | ②ICTを活用した相談体制の整備 | |
| | 2. 生活支援の充実 | ◎①ライフサイクルに応じた生活支援の充実 ・子ども・子育て家庭への支援(乳幼児期、子ども期等) ・教育機会の確保(子ども期、青年期等) ・キャリア教育の促進(子ども期、青年期等) ・住環境の整備(成人期等) ・保健・福祉・介護分野での支援(老年期等) | |
| | | ◎②日本の生活への早期適応の支援 | |
| | | ◎③労働環境の整備 | |
| | | 3. 防災・防犯・交通安全対策の推進 | ◎①「愛知県災害多言語支援センター」の体制整備 |
| | | | ◎②防災教育・防災訓練の強化 ③防犯・交通安全教育の推進 |
| | ◎①「あいち医療通訳システム」の充実・普及促進 ②医療に関する多言語での情報提供 ③感染症に関する多言語による情報提供及び相談対応 | | |
| | 4. 医療に関する多言語対応の促進 | ◎①「あいち医療通訳システム」の充実・普及促進 ②医療に関する多言語での情報提供 ③感染症に関する多言語による情報提供及び相談対応 | |
| | | ◎①多文化共生の理解促進を図る機会の提供 ②多様性を尊重する社会づくり | |
| | III 意識啓発と社会参画支援 | 1. 県全体の意識づくり | ◎①多文化共生の理解促進を図る機会の提供 ②多様性を尊重する社会づくり |
| | | 2. 地域における交流の促進 | ◎①地域における交流・相互理解の促進 ②外国人県民の地域への参画促進 |
| | IV 地域活性化の推進やグローバル化への対応 | 1. 外国人県民との連携・協働による地域活性化の推進・グローバル化への対応 | ①外国人県民との連携・協働による地域活性化の推進 |
| ②グローバル人材の活躍促進 | | | |
| ◎③留学生の活躍促進 | | | |

◎：重点的な取組の方向性に関連する項目

《重点的な取組の方向性》

① 安全・安心な暮らしを支える体制の強化

- ・ICTを活用した多言語対応の推進(多言語での情報提供や相談対応の推進など)
- ・ライフサイクルに応じた生活支援の充実(子育て家庭への支援、教育機会の確保、保健・福祉・介護分野での支援など)
- ・「愛知県災害多言語支援センター」の体制整備(災害時の多言語での情報発信など)
- ・防災教育・防災訓練の強化(多言語での防災知識の普及啓発など)
- ・「あいち医療通訳システム」の充実・普及促進(医療機関の加入促進など)

② 持続可能な地域日本語教育推進体制づくり

- ・行政主体の地域日本語教育推進体制の整備(市町村主体の取組促進など)
- ・地域日本語教育を担う人材の育成(初期日本語教育指導者養成講座の開催など)

③ 外国人県民の活躍促進

- ・日本の生活への早期適応の支援(企業等における早期適応研修の実施促進など)
- ・労働環境の整備(就業や起業に関する相談対応・支援など)
- ・留学生の活躍促進(県内企業への就職促進など)

④ 多文化共生への理解促進

- ・多文化共生の理解促進を図る機会の提供(多文化共生フォーラムの開催など)
- ・地域における交流・相互理解の促進(イベント等の実施や周知協力など)

《評価指標》

| 大項目 | 指標 | 現状 | 目標 |
|------------------------|---|--------|--------------|
| I コミュニケーション支援 | 初期日本語教育に取り組む市町村数 | 8市町村 | 20市町村 |
| | 初期日本語教育指導者養成講座の修了者数 | 88人 | 300人 |
| | 行政・生活情報を多言語で一元的に発信するポータルサイトのアクセス件数 | 未開設 | 年間1,300,000件 |
| II 生活支援 | 多文化子育てサロンの設置地域数 | 15箇所 | 25箇所 |
| | 外国人県民に対して社会保険制度(年金・医療・介護)の理解促進に取り組む市町村数 | 41市町村 | 54市町村 |
| | 避難所における外国人対応の準備に取り組む市町村数 | 22市町村 | 54市町村 |
| | 医療通訳システムの登録医療機関数 | 157機関 | 200機関 |
| III 意識啓発と社会参画支援 | 外国人県民が多いことを好意的に捉える県民の割合 | 48%(※) | 60% |
| | 行政・生活情報を多言語で一元的に発信するポータルサイトで情報提供する地域の交流イベント件数 | 未実施 | 年間100件 |
| IV 地域活性化の推進やグローバル化への対応 | 県内で就職を目的として在留資格を変更した留学生数 | 1,196人 | 1,600人 |

※2021年度第2回県政世論調査の「外国人県民が多いことに関する意識」について、回答者1,590人のうち、「望ましい」の3項目どれかに回答があった割合。



愛知県多文化共生シンボルマーク

多文化共生社会の形成による 豊かで活力ある地域づくりに取り組みます

予算額 4,454,631千円

とりまとめ
県民文化局県民生活部
社会活動推進課多文化共生推進室
多文化共生推進グループ
内線 2396・2397
(ダイヤル)052-954-6138

| 外国人材や子ども等の 日本語学習・日本語教育の充実 | 外国人材等の生活環境の整備 | 外国人材等の労働環境の整備 |
|--|--|--|
| <p>4,029,278千円</p> <p>◎あいち地域日本語教育推進センターの運営 9,723千円</p> <p>◎地域における日本語教育の推進 24,479千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・初期日本語教室のモデル実施 「初期日本語教室」のモデル実施について、開催市町村数を拡大(1→3か所)、地域日本語教育を担う人材育成のため、講座を実施するとともに、人材を育成するためのカリキュラムを検討 ・オンライン日本語教室の実施 日本語教室に通うことができない外国人県民を対象としたオンライン教室を実施 <p>◎愛知県地域日本語教育推進補助金 19,907千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本語教育関連事業を実施する市町村等への助成 <p>◎NPO等が実施する日本語教室への補助 8,985千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村域を越えて日本語教室に通う外国人児童生徒の送迎等にかかる費用の補助(教育委員会関係) <p>◎小中学校への日本語教育適応学級担当教員の配置 3,729,906千円</p> <p>◎小中学校への語学相談員の派遣 41,688千円</p> <p>◎県立学校への教育支援員の配置 55,622千円</p> <p>◎県立学校への通訳機の導入 1,605千円</p> <p>◎若者・外国人未来塾の実施 17,129千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高等学校卒業程度認定試験合格等に向けた学習支援を実施 <p>◎就労アドバイザーの設置 9,124千円</p> <p>◎日本語初期指導教室やプレスクール(新規)等を実施する市町村への補助 111,110千円</p> | <p>193,873千円</p> <p>◎多言語による情報発信強化(新規) 1,554千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多文化共生に関する様々な情報を多言語で分かりやすく発信するポータルサイトを構築 <p>◎多文化共生フォーラムあいちの開催 545千円</p> <p>◎多文化共生関係会議等の開催 295千円</p> <p>◎外国人県民向け防災ガイドブックの作成(新規) 4,000千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国人県民が、防災や災害対策への理解を深めることができる多言語対応ガイドブック等を作成 <p>◎愛知県災害多言語支援センターの運用・体制強化 1,452千円</p> <p>◎あいち医療通訳システムの運営 3,464千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療機関等に対して通訳派遣や電話通訳等を行う「あいち医療通訳システム」の運営費の負担 <p>◎ウクライナ避難民生活支援事業費 10,919千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ウクライナ避難民が安心して生活できるよう、生活一時金の支給等により支援 <p>◎愛知県国際交流協会運営費補助金 171,644千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・あいち多文化共生センターによる外国人相談窓口の運営等 <p>(労働局関係)</p> <p>◎外国人雇用促進事業 12,924千円</p> <p>◎介護分野の就職支援訓練の実施 56,622千円</p> <p>(農業水産局関係)</p> <p>◎農業支援外国人の受入れ 531千円</p> | <p>231,480千円</p> <p>◎外国人労働者に関する憲章の普及促進 164千円</p> <p>(政策企画局関係)</p> <p>◎留学生地域定着・活躍促進事業費 40,524千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・留学生が県内企業へ就職するための取組等 <p>◎愛知の産業グローバル化を支える留学生受入事業費補助金 23,575千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・留学生の受入れ及び卒業後の就職促進(福祉局関係) <p>◎介護福祉士候補者受入施設への支援 39,205千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経済連携協定により入国した候補者への学習等の助成 <p>◎介護人材技能向上研修事業費補助金 3,000千円</p> <p>◎介護留学生への学習支援 2,648千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護福祉養成施設が留学生に対しカリキュラムとは別に行う補講等への助成 <p>◎介護留学生への奨学金支給 24,840千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護施設が支払う又は貸し付ける、外国人留学生への奨学金に対して助成 <p>◎外国人介護人材受入セミナーの実施 3,303千円</p> <p>◎外国人介護人材受入施設等環境整備支援事業費補助金 18,200千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受入介護事業者が実施する日本語や介護技術の学習等に必要経費を助成(経済産業局関係) <p>◎スタートアップ企業への支援 994千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内で創業する外国人を支援するため、創業活動計画の確認及び進捗状況の確認 <p>◎あいち外国人起業&経営支援センターの運営 4,950千円</p> |

多文化共生社会づくりに向けた取組を積極的に推進します

県民文化局県民生活部
社会活動推進課多文化共生推進室
多文化共生推進グループ
内 線 2396・2397
(ダイヤルイン)052-954-6138

予算額 257,131千円

外国人県民の永住化・定住化の進展に対応するため、地域における日本語教育の総合的な体制づくりなど、多文化共生社会づくりを推進します。

外国人県民日本語教育推進事業費 62,896千円

○あいち地域日本語教育推進センターの運営

コーディネーターによる日本語教室への指導・助言等、関係機関と連携しながら地域日本語教育を総合的・体系的に推進

○地域における日本語教育の推進

・地域における初期日本語教室のモデル実施

日本語がほとんどわからない大人の外国人県民を対象にした「初期日本語教室」のモデル実施について、開催市町村数を1か所から3か所に拡大

地域日本語教育を担う人材育成のため、講座を実施するとともに、人材を育成するためのカリキュラムを検討

・オンライン日本語教室の実施

日本語教室に通うことができない外国人県民を対象としたオンライン教室を実施

○愛知県地域日本語教育推進補助金

日本語教育の総合的な体制づくりのため、「愛知県地域日本語教育推進補助金」により、日本語教育関連事業を実施する市町村等に助成

○NPO等が実施する日本語教室への補助

外国人児童生徒の公立学校等への就学を促進するため、市町村域を越えて日本語教室に通う生徒の送迎等にかかる費用の補助を実施

多文化共生社会づくり推進費 11,672千円

○多言語による情報発信強化（新規）

多文化共生に関する様々な情報を多言語で分かりやすく発信するポータルサイトを構築

○外国人県民向け防災ガイドブックの作成（新規）

外国人県民が、防災や災害対策への理解を深めることができる多言語対応ガイドブック等を作成

○第4次あいち多文化共生推進プランの推進

○多文化共生フォーラムあいちの開催

○外国人労働者に関する憲章の普及促進

○日本語学習支援の検討

○「あいち外国人材適正受入れ・共生推進協議会」

生活環境ワーキンググループ等の開催

○愛知県災害多言語支援センターの運用・体制強化

○あいち医療通訳システム運営費の負担

ウクライナ避難民生活支援事業費 10,919千円

ウクライナ避難民の方々が本県において安心・安全に日常生活を送ることができるよう、生活一時金を支給するほか、タブレット端末の貸与及びプリペイドSIMカードの支給、寄付物品の配送により支援

愛知県国際交流協会運営費補助金

171,644千円

あいち多文化共生センターによる外国人相談窓口の運営 等

日本語学習支援基金へ



ご寄付をお願いします

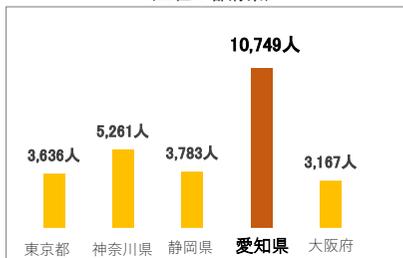


愛知県で暮らす子どもたちの
日本語学習支援のために



愛知県と公益財団法人愛知県国際交流協会では、地域全体で外国人の子どもたちの日本語学習を支援するため、地元経済界や企業等の皆様のご支援・ご協力により「日本語学習支援基金」を造成し、NPO等が運営する地域の日本語教室等への助成を行っています。

日本語指導が必要な児童生徒数
(上位5都府県)



(2021年5月1日現在、文部科学省調査)

愛知県は、日本語指導が必要な児童生徒数が全国最多です。

地域の日本語教室は・・・

日本語学習支援とともに、

- ・ 生活に必要な情報を得ることができる居場所
- ・ 進学・進路相談などキャリア形成支援の場

としても重要な役割を
担っています。



ご寄付の使い道

◆日本語教室への支援

- ① 日本語教室運営への支援
外国人児童生徒に日本語を指導する日本語教室に対し、教室の運営に必要な経費の一部を助成します。
- ② キャリア支援への助成
日本語教室で学習する外国人児童生徒を対象とした、社会的自立に向けたキャリア支援事業の実施にかかる経費の一部を助成します。

◆外国人学校への支援

- ① 日本語指導者の雇用助成
外国人学校が雇用する日本語指導者の経費の一部を助成します。
- ② 日本語学習教材の給付
外国人学校が希望する日本語学習教材の購入費用を助成します。

これまでの基金事業の成果

2008年度に、基金事業が始まってから14年間で支援をする日本語教室は25から90を超えるまでに増加し、延べ17,500人以上の外国人児童生徒が、基金の支援を受けた日本語教室や外国人学校で日本語を学習しました。(2021年度末現在)

また、日本語教室や外国人学校で学習した、延べ610人の外国人児童生徒が日本語能力試験に合格し、うち約3割の児童生徒が、難易度の高いN1・N2に合格しています。地域の日本語教室による外国人の子どもたちの居場所づくりや進学支援、進路相談などにより、「将来について前向きに考えられるようになり、大学への進学や、教員採用試験に合格する卒業生が出ている。」という声をいただいています。

2008年度からの成果については、WEBページをご覧ください。
<http://www.2aia.pref.aichi.jp/kyosei/j/kikin/nendobetsu.html>

[ご寄付の単位]
ご寄付は一口1,000円単位でお願いします。

[ご寄付の方法]
以下の口座へお振り込みください。

<振込先>

◇三菱UFJ銀行 愛知県庁出張所
普通預金 3537106
公益財団法人愛知県国際交流協会 日本語学習支援基金

◇ゆうちょ銀行
普通預金 00830-5-169288
公益財団法人愛知県国際交流協会 日本語学習支援基金



*企業・団体でご寄付にご協力いただける場合は、寄付申出書にご記入の上、下記基金事務局の基金事務局あてにメールでお送りください。寄付申出書はQRコードからダウンロードできます。

*振込手数料は、基金事務局で負担しますので、先方(受取人)料金負担としてください。ご不明な場合は、下記基金事務局までお問い合わせください。

[税法上の優遇措置について]
ご寄付には、税法上の優遇措置が適用される場合があります。詳しくは、基金事務局までお問い合わせください。

[個人情報の取扱いについて]
ご寄付のためにいただいた個人情報は、基金事業以外には使用いたしません。

◇ 日本語学習支援基金のお問い合わせ ◇

日本語学習支援基金事務局 <(公財)愛知県国際交流協会>

〒460-0001 名古屋市中区三の丸二丁目6-1 愛知県三の丸庁舎内

◇ご寄付に関すること : 総務企画課総務管理担当 TEL 052-961-8744

◇事業内容に関すること : 交流共生課共生担当 TEL 052-961-1409

ホームページ <http://www.2aia.pref.aichi.jp> E-mail kikin@aia.pref.aichi.jp

FAX 052-961-8045